

平成29年第13回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成29年10月26日

仙北市教育委員会

平成29年第13回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成29年10月26日(木) 午後1時50分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間 健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	渡辺 久信
教育次長	浦山 英一郎
教育次長	茂木 雅宏
教育次長兼スポーツ振興課長	高橋 和宏
教育総務課長	朝水 勝巳
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
田沢湖学校給食センター所長	伊藤 静子
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
生涯学習課長	浅利 美智子
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	山田 且也
田沢湖図書館長	松田 修子
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一

5 議事

(1) 報告事項

報告第35号 仙北市総合体育館(仮称)建設検討委員会設置要綱の制定について  
報告第36号 就学指定校変更の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただいまから、平成29年第13回仙北市教育委員会10月定例会を開催いたします。  
会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は河原田委員、熊谷教育長を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後をお願いいたします。

第13回定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。四つのことについてお話しさせていただきます。一つ目は、来る11月2日に角館小学校で開催される東北地区小学校特別活動研究協議会秋田大会が、仙北市はもちろん東北各地から約330人の参加を得て、これまでの研究の成果を授業の中で提示していただけるという大きな研究会であり、私も大きな期待を持っています。この研究会が開催されるまでに、教育委員会の関係者はもち

ろん、特に北浦教育文化研究所職員のご指導ご援助に心から感謝いたします。

二つ目は、仙北市各地区で開催される文化祭についてであります。これは、市内各地域の文化活動を通じた交流の場であり、発表者と観覧者のお互いの絆が深まる場でもあります。特に、公民館活動の集大成として、これまでの活動の成果を確認し、さらなる向上を目指す場として捉えていただきたいと思います。事務局となる各地区公民館職員のみなさんには、大変ご難儀をお掛けしますがよろしく願いいたします。

三つ目は、各小中学校の文化祭、学習発表会の開催がたけなわであります。私も各校からご案内をいただいておりますが、なかなか出席することができず大変申し訳なく思っております。これは、児童、生徒の自己実現の発表の場であり、また、学校と地域の連携、あるいは、学校を紹介することによって地域から学校経営等に協力をいただく大変貴重で大切な場として捉えていただきたいと思います。

四つ目ですが、最近、マスコミ等で報道されている指導死という目新しい言葉が目につくようになりました。これは、一般に理解されている指導という教員の過剰な行為によって、児童、生徒が精神的あるいは肉体的に追い詰められ、自殺することと定義付けられているものであります。また、同様の大変痛ましい事案や不登校に追い詰められるという事案が国内で発生しております。これについては、教育委員会関係者には、云うまでもなく関心を持っていただきたいと思いますし、市役所や教育委員会は、多様な情報が収集される場ありますので、もしもそれに関する情報が少しでも聞こえてきた場合は、迅速に教育委員会担当部署に報告していただき、決してこのような事案が仙北市で起きてはならないので、北浦教育文化研究所の職員には、市内小中学校への啓蒙及びご指導をお願いいたします。

(安部委員長)

それでは、当定例会の出席職員を紹介いたします。

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

それでは、10月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

(安部委員長)

－質問なし－

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告第35号仙北市総合体育館（仮称）建設検討委員会設置要綱の制定について説明を求めます。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

報告第35号仙北市総合体育館（仮称）建設検討委員会設置要綱の制定について説明いたします。

総合体育館の建設については、第二次仙北市総合計画にも位置付けられていますが、今後、建設調査検討委員会からの提言書をもとに基本計画を策定することとしております。このことから、施設開設までの事業の円滑な推進を図るため当設置要綱を制定するものであります。今後、集約された提言書を検証しながら、スポーツ活動としての拠点施設のみならずコンベンション機能と大規模災害時等の防災拠点施設機能のあり方等を踏まえ、基本計画の策定を進めることとしております。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部委員長)

総合計画に位置付けられているということではありますが、具体的な完成年度の記載もありますか。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

財源計画の検討作業等、市長部局との協議が必要になりますが、財政的に優位な合併特例事業債を活用することになれば、起債発行期限となる平成32年度末までには竣工しなければなりません。

(安部委員長)

建設検討委員会が設置されることになれば、建設事業は、教育委員会の所管事業になると捉えてよいでしょうか。

(熊谷教育長)

建設検討委員会が設置されることになり、その事務局がスポーツ振興課となっておりますので、現時点の位置付けとしては教育委員会の所管となります。ただし、学校体育館ではなく総合体育館の建設事業となりますので、今後、事業の進捗状況を考慮しながら所管部署や組織体制の検討は必要になると捉えています。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

現在までの当事業に係わる経緯は、先ず一般の関係者により構成された調査検討委員会から提言書をいただきました。この後、具体的な計画の策定に入ることになりますので、多面的に庁内実務レベルでの積上げ作業が必要になります。今後、組織体として実際の建設業務に入った時にスポーツ振興課単体になるのかというあたりは検討が必要になると思います。

(安部委員長)

設置要綱の第6条に所掌事務、協議事項の規定があります。非常に膨大な内容であると捉えますが、この原案はスポーツ振興課で作成することになるのですか。

(高橋教育次長兼スポーツ振興課長)

はい。そういうことになります。これについては、提言書や先進地視察、さらに所管となる市議会総務文教常任委員会でも先進地視察を行っていただいておりますので、その情報等を加えながら、現時点では、施設の維持管理に向けるまでは、こちらで進めなければならないと捉えています。

(安部委員長)

決して、賛成、反対とかの立場で質問したのではなくて、今日、説明を受けただけでも膨大な事業として受け止めています。この事業を進めるうえで、それ相応の人員配置が当然必要だし、組織体制の強化を含めてしっかり検討していただきたいと思います。

(安部委員長)

暫時休憩とします。(時に午後2時10分)

(安部委員長)

休憩前に引き続き会議を再開します。(時に午後2時17分)

(安部委員長)

報告第35号仙北市総合体育館(仮称)建設検討委員会設置要綱の制定について、ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第35号仙北市総合体育館(仮称)建設検討委員会設置要綱の制定については承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第36号就学指定校変更の承認について説明を求めます。

(浦山教育次長)

報告第36号就学指定校変更の承認について説明いたします。

平成29年9月27日付けで申請のありました就学指定校変更1件について、仙北市教育委員会として承認することにいたしましたので、報告するものであります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第36号就学指定校変更の承認については承認いたします。

(安部委員長)

次に、その他の時間といたします。いじめ・不登校対策についてお願いします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

9月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校7件、中学校1件、計8件の認知件数の報告がありました。

次に、9月の不登校は、小学生2名、中学生9名、計11名となっております。

(安部委員長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育総務課長)

平成29年第11回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

文化財課から報告させていただきます。今年度の伝統的建造物群保存地区防災工事が石黒恵家から伝承館間で着工しております。また、武家屋敷河原田家屋根の改修工事が着工しております。工事を行う上で、足場を組む必要があるため、紅葉期ではありますが10月16日から来年3月末まで公開を休止させていただいている状況です。この対応として、市ホームページ、広報への掲載及び観光課、歴史案内人組合等関係機関、団体へも周知しご協力をいただいているところです。

(坂本委員)

先日の台風接近に伴う市内小中学校休校措置に関する事で、市民目線で質問させていただきます。

一つ目は、その休校となった分の振替措置の取扱いについて。二つ目は、当日の学校給食センター職員の出勤状況について。三つ目は、緊急に休校となったわけですから、その際の食材の取扱いについて。以上三点を質問させていただきます。

(浦山教育次長)

坂本委員のご質問にお答えいたします。

一点目の振替となる出校日の有無に関する事についてであります。市内小中学校では、授業を行わなければならない時数に余裕を加えて授業数を組んでおります。こうした

ことから、先日の休校措置で授業時数に不足を生じる学校は無く、現在、振替として出校日を予定している学校はありません。

二点目の当日の学校給食センター職員の出勤状況についてであります。学校給食センター職員の内、調理員につきましては、小中学校休校措置の決定に併せまして、前日に連絡を入れ休暇といたしました。ただし、角館学校給食センターにつきましては、大曲支援学校せんぼく校にも給食を供給しておりますので、調理員13人中6人に出勤していただき、せんぼく校に49食分を供給いたしました。

三点目の当日の食材についてであります。牛乳については、翌25日に移行することができました。肉や冷凍食品等につきましては、冷凍保存をし、後日使用することにしてあります。また、野菜につきましては、業者をお願いをして返品をすることができました。ただし、ご飯につきましては、特に角館地区、田沢湖地区は、秋田米飯に委託していることもありまして、止めることができませんでした。

(熊谷教育長)

マスコミの報道でもご存知かと思いますが、県内では63校が休校になりました。休校措置については、児童、生徒の安全確保を最優先として、給食などを勘案しながら判断することになりますので、今後ご理解をお願いいたします。

(坂本委員)

前日に休校の連絡をメール配信したということで、迅速な対応だったと思います。ありがとうございました。

(安部委員長)

小中学校の休校に併せて、放課後児童クラブの対応はどの様になったのでしょうか。

(浦山教育次長)

子育て推進課が対応いたしまして、午前8時から受け入れを行っております。ただし、角館につきましては、人員を確保することがどうしてもできず、放課後児童クラブを開くことができなかつたとの連絡を受けております。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(朝水教育総務課長)

事務連絡であります。来月の定例会開催日時について、市議会11月定例会の会期等を考慮していただき、この後の教育委員会協議会で日程をご協議いただきたくお願いいたします。

(安部委員長)

ほかにありませんか。それでは、以上で平成29年第13回仙北市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時35分)